

部局名	総務企画部	所属名	情報管理課 情報公開室	所属長名	田中 由治	電 話	483-1151 内線2125
-----	-------	-----	-------------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3632		事務事業名称	情報公開事業					短縮コード	経常	3632	臨時	3692
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	10	情報管理費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		八千代市情報公開条例							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
情報公開の総合調整に関すること。 平成3年10月に公文書公開条例が施行された。その後、市民から市政情報についての公開や市政への参加の要求が高まったことから、同条例を廃止し、平成12年10月に情報公開条例が施行され現行の事業が開始された。又、情報公開制度の一環として、平成13年4月に審議会等の会議の公開制度を開始した。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために						
1．市民参加による市政運営が要請されている現在、情報公開制度による説明責任の重要性が高まってきている。 2．職員が情報公開制度に対して習熟してきており、公開を前提とした公文書の作成をするという意識が高まってきている。また、担当課の判断により、その場で情報提供できるものは提供する傾向になった。					大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進						
					中 項 目	01	パートナーシップによるまちづくりの推進						
					小項目（施策）	01	透明性の高い市政の推進						
					細 項 目	02	情報公開の拡充						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	1．公文書 2．市民をはじめ誰でも 3．実施機関 4．審議会等の会議							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 1．公文書開示請求の対応 2．事務事業を執行した所管課から、事業報告書等の提出を受け、情報公開室に配架整備し、行政資料の拡充を図った。 3．実施機関からの諮問を受け、その処分の妥当性について情報公開審査会で審査し答申を出した。4．審議会等の会議について会議録等を公開した。							
	※平成22年度に計画していること： 平成21年度と同様。							
意図 （何を狙っているのか）	1．市政に透明性を持たせるため、市政情報を容易に入手できる。 2．市政の諸活動を説明する責務を全うする。 3．積極的に情報提供を行い、市民と行政が一体となってまちづくりを進める。 4．情報公開制度の一層の充実を図る。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	20年度	21年度		22年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	公文書の件数	件	51,500	52,000	54,200	56,000	
	指標2	人口	人	191,469	194,000	192,570	196,000	
	指標3	実施機関	機関	9	9	9	9	
活動指標	指標1	公文書開示請求処理件数	件	94	70	156	120	
	指標2	情報公開室における相談・問い合わせ件数	件	426	500	348	400	
	指標3	公開会議数	会議	80	80	87	87	
成果指標	指標1	処分に対する、異議申立てがなされなかった件数の割合	%	100	100	100	100	
	指標2	行政資料の閲覧、相談等の件数（情報公開室対応集計表）	件	1,623	2,000	2,025	2,300	
	指標3	会議傍聴者数	人	88	150	87	100	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3632	事務事業名称	情報公開事業				所属名	情報管理課 情報公開室
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			情報公開制度を活用しなくてもよい透明性のある市政が実現できるよう、職員の意識と能力を向上させていくため研修を継続して行うとともに、ホームページ等を活用し積極的に情報提供がなされるよう周知していく。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			市民や職員の意識の向上により、情報公開制度を活用しなくてもよい透明性のある市政が実現できるため、その結果異議申立てに係る審査会の開催も減り、経費削減になる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☒	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
市民：市役所に足を運ぶまでもなく、市民が知りたい情報を容易に入手できる方法を検討してもらいたい。情報公開と言うわりには、情報が公開されていない。情報の提供がなされていない。議会：職員の情報公開制度に対する理解と認識が全庁的に統一されていない。	

所属長コメント	今後も、市民に対する説明責任と市政の透明性を高めるため、研修やグループウェアでの情報提供等を通し、職員意識の高揚を図り、情報公開制度の充実、推進に努めてまいりたい。	
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続	情報公開制度の充実を図るため、ホームページ等を活用し積極的に情報提供すべき。
	☒ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
☐ その他		
☐ 廃止・休止		
☐ 事業完了		
☐ 現状のまま継続		